

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長 鳥屋尾健史	電話番号	0852-22-5123
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	需要に応じた水田農業推進総合対策事業		
目的	(1) 対象	水稲生産者、米以外の作物生産などに関わる生産者等	
	(2) 意図	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県産米の需要を安定的に確保し、水稲生産者の経営を安定化 ・米からの転換による水田活用の拡大を進め、水田農業における所得を確保 	
事業概要	平成30年からの米政策転換に伴い、実需者が求める品種、数量、食味・品質などに対応した「需要に応じた米生産」が重要になっていることから、水稲生産者にとって経営安定につながる事前契約の充実強化による複数年契約などの安定取引を着実に進め、「売り先を確保した米づくり」を推進する。また、米の消費量が減少していく中、主食用米にこだわらない需要に対応した水田活用を推進し、水田農業に関わる生産者等の所得を確保するため、より収益が見込める園芸作物の導入などにより、島根の水田農業の持続的な展開に向けた取組みを実施する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	主食用米の契約的取引率	目標値	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0	%
	取組目標値				85.0	92.0	92.0		
	式・定義	主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	実績値	56.0	82.0	90.0			%
達成率		101.9	136.7	105.9					
2	指標名		目標値						
	取組目標値								
	式・定義		実績値						%
達成率		-	-	-	-	-			

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	-	70,584
うち一般財源(千円)	-	28,423

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	⑤今年度新規
---------------------	--------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の事前契約率は28年産・29年産と2年連続で8割を超える状況であり、全国でも上位となっている。 ・「コシヒカリ」に代わる「つや姫」と「きぬむすめ」の導入が進められ、平成29年産における「つや姫」の作付面積が1,121ha(前年比119.3%)、「きぬむすめ」では4,218ha(同102.4%)に拡大した。 ・飼料用米の作付面積が1,145ha、WCS用稲は523haなど、戦略作物等の作付面積が4,310ha(27年比101.4%)となり、各地域で水田における主食用米からの転換が進んできている(H28年度実績)。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の事前契約が進められる中、JAしまねにおける買取制度の導入もあり、水稲生産者にとって収入の早期確保につながっている。 ・「きぬむすめ」「つや姫」は卸売業者等から食味や品質について評価を得ているほか、中食・外食向けとしても要望が増加している。 ・米からの転換により、飼料用米等の作付けが進められ、主食用米以外の作物生産が収入に結びついている。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前契約率は向上したが、当年分の事前契約がほとんどである。 ・実需者からも引き合いが強く、事前契約にも有利な「つや姫」や「きぬむすめ」であるが、平坦部でのコシヒカリからの作付転換が進んでいない。 ・飼料用米の単位面積当たりの収量が低い水準にある。 ・米の需要量が減少していく中、稲作のみでは将来的な経営の見通しが立てにくくなることから、高収益作物等の導入が望まれている。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より安定した取引に繋がる複数年契約等に必要なた「つや姫」「きぬむすめ」の供給量が確保できていない。 ・水稲生産者の中には経験や馴れなどを基に自らの考えで水稲の品種を選定しており、その結果「コシヒカリ」に偏重した作付けになっている。 ・主食用米の需要が減少する中、業務用需要は堅調な伸びが期待できる状況にあるものの、県内では業務用の米づくりに対応した生産・販売体制ができていない。 ・ほ場整備が予定されている地域等では営農計画を検討・作成する中、主食用米以外の収益が見込める作物への転換を進めていくにあたって、所得を確保できる品目選定が進んでいない。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米生産に向けて、実需者が求める形質を持った品種への転換や栽培法の導入、業務用需要に対応した米づくりを進めていくための生産・販売体制を構築していく必要がある。 ・より収益が見込める園芸作物などへの転換を進め、水田農業における農業所得を確保していく必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<p>国における米政策改革が進められる中、「需要に応じた生産」を実現に向けて、次の取組等を通じて持続的な水田農業の展開を積極的に支援していく。</p> <p>①これまで市町村、農業関係団体等と連携して推進してきた、米の安定取引につながる契約的取引について、今後は、実需者からの要望を踏まえた米づくりを進めることにより、複数年契約など事前契約内容の一層の充実を図ることで、島根県産米の需要を安定的に確保</p> <p>②米の消費量が減少していく中、米からより収益が見込める園芸作物などへの転換や飼料用米における収量向上・コスト低減による生産の効率化などにより、水田農業における所得確保</p>
